

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年11月8日

**【四半期会計期間】** 第89期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

**【会社名】** 市光工業株式会社

**【英訳名】** ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 サワー ハイコー

**【本店の所在の場所】** 神奈川県伊勢原市板戸80番地

**【電話番号】** 0463(96)1442番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 高森 正樹

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県伊勢原市板戸80番地

**【電話番号】** 0463(96)1442番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 高森 正樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	105,188	94,070
経常利益 (百万円)	7,901	4,660
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,066	3,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,416	5,095
純資産額 (百万円)	38,166	33,266
総資産額 (百万円)	101,758	103,177
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.15	39.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	30.9

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年6月28日開催の第87回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第88期は平成29年4月1日から平成29年12月31日の9ヶ月間となっております。
5. 第88期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第88期第3四半期連結累計期間及び第88期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は、前期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。そのため、決算期変更の経過期間である前期は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月となっており、平成29年12月期第3四半期の連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、当第3四半期の業績は前年同一期間である平成29年1月1日から平成29年9月30日までの業績と比較しております。

なお、前年同一期間の業績数値は会計監査を受けていない参考数値です。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、内需面では低金利環境による高水準の住宅着工や建設投資が続いている一方、外需もアジア向け輸出などが堅調に推移し、緩やかな回復傾向を示しました。世界経済においては、米国の保護主義的な動きや中国との関係など不安材料が残るものの、米国の雇用指標は引き続き良好な水準を維持しており、中国及びアセアンなどの新興国も景気は総じて堅調に推移いたしました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、日本の国内生産台数は前年同一期間比で若干の減少となりました。アセアン市場では、輸出主導の景気回復が続くタイ、マハティール政権が6月に消費税を実質廃止し特需に沸いたマレーシア、小型車販売が好調なインドネシア、と主要3カ国で生産が伸びており、アセアン3カ国の合計での自動車生産台数は前年同一期間比で増加しました。また、中国の自動車生産台数は前年同一期間比でほぼ横ばいとなりました。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間においては、新規立上げ製品や、LEDランプ、カメラモニターシステムなど高付加価値製品の販売が堅調に推移し、国内の売上が増加したことや、アセアンの海外子会社の売上高の増加及び収益性の向上により、前年同一期間比で増収増益となりました。その結果、売上高は105,188百万円(前年同一期間 91,623百万円、前年同一期間比14.8%増)、営業利益は7,182百万円(前年同一期間 4,404百万円、前年同一期間比63.1%増)となりました。経常利益については7,901百万円(前年同一期間 4,945百万円、前年同一期間比59.8%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,066百万円(前年同一期間 4,593百万円、前年同一期間比32.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、新規立上げ製品や、LEDランプ、カメラモニターシステムなど高付加価値製品の販売が堅調に推移し、国内の売上が増加したことや、アセアンの海外子会社の売上高の増加及び収益性の向上により、前年同一期間比で増収増益となり、売上高は98,729百万円(前年同一期間 85,113百万円、前年同一期間比16.0%増)、営業利益は7,047百万円(前年同一期間 4,439百万円、前年同一期間比58.8%増)となりました。

#### 用品事業

用品事業におきましては、売上高は6,232百万円(前年同一期間 6,156百万円、前年同一期間比1.2%増)、営業利益は143百万円(前年同一期間は営業損失50百万円)となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、売上高は1,480百万円(前年同一期間 1,517百万円、前年同一期間比2.4%減)、営業利益は1百万円(前年同一期間 40百万円、前年同一期間比96.8%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,877百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,250,001	96,250,001	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	96,250,001	96,250,001		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	96,250,001	-	8,972	-	2,304

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,037,500	960,375	
単元未満株式	普通株式 50,001		
発行済株式総数	96,250,001		
総株主の議決権		960,375	

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸 80番地	162,530		162,530	0.168
計		162,530		162,530	0.168

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,422	10,164
受取手形及び売掛金	2 23,402	2 23,211
電子記録債権	2 1,091	2 958
商品及び製品	4,658	4,411
仕掛品	713	742
原材料及び貯蔵品	3,310	3,509
繰延税金資産	1,616	1,642
その他	3,145	1,796
貸倒引当金	130	79
流動資産合計	47,229	46,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,479	11,557
機械装置及び運搬具（純額）	11,508	11,924
工具、器具及び備品（純額）	3,128	3,754
土地	3,434	3,388
リース資産（純額）	7,412	4,728
建設仮勘定	3,699	2,466
有形固定資産合計	39,662	37,819
無形固定資産		
のれん	551	381
その他	1,301	1,046
無形固定資産合計	1,852	1,428
投資その他の資産		
投資有価証券	6,407	6,074
長期貸付金	1,035	836
繰延税金資産	142	139
その他	6,851	9,109
貸倒引当金	4	7
投資その他の資産合計	14,433	16,152
固定資産合計	55,948	55,401
資産合計	103,177	101,758



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 24,938	2 24,865
短期借入金	6,733	4,886
1年内返済予定の長期借入金	985	1,329
リース債務	5,270	4,132
未払法人税等	265	1,439
未払費用	3,693	4,214
賞与引当金	958	2,014
役員賞与引当金	29	48
製品保証引当金	1,361	1,196
その他	3,374	3,443
流動負債合計	47,611	47,571
固定負債		
長期借入金	8,817	4,979
リース債務	3,750	1,771
繰延税金負債	856	720
退職給付に係る負債	8,603	8,297
資産除去債務	214	200
環境対策引当金	8	8
その他	48	43
固定負債合計	22,299	16,020
負債合計	69,911	63,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,957	8,972
資本剰余金	2,476	2,491
利益剰余金	20,449	26,135
自己株式	43	45
株主資本合計	31,840	37,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,306	2,066
為替換算調整勘定	1,982	2,423
退職給付に係る調整累計額	254	241
その他の包括利益累計額合計	69	598
非支配株主持分	1,356	1,211
純資産合計	33,266	38,166
負債純資産合計	103,177	101,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	105,188
売上原価	83,246
売上総利益	21,942
販売費及び一般管理費	14,760
営業利益	7,182
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	163
持分法による投資利益	993
その他	267
営業外収益合計	1,492
営業外費用	
支払利息	306
支払手数料	140
為替差損	183
その他	142
営業外費用合計	773
経常利益	7,901
特別利益	
固定資産処分益	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産処分損	160
特別損失合計	160
税金等調整前四半期純利益	7,745
法人税等	1,646
四半期純利益	6,099
非支配株主に帰属する四半期純利益	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	6,099
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	240
為替換算調整勘定	286
退職給付に係る調整額	13
持分法適用会社に対する持分相当額	169
その他の包括利益合計	682
四半期包括利益	5,416
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,398
非支配株主に係る四半期包括利益	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	100百万円	- 百万円
電子記録債権割引高	1,348	1,272

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	134 百万円	64百万円
電子記録債権	154	114
支払手形	104	59

3 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)	
減価償却費	7,285百万円
のれんの償却額	143

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	144	1.50	平成29年12月31日	平成30年3月28日	利益剰余金
平成30年8月7日 取締役会	普通株式	240	2.50	平成30年6月30日	平成30年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	98,725	5,463	104,188	999	105,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	769	772	481	1,254
計	98,729	6,232	104,961	1,480	106,442
セグメント利益	7,047	143	7,191	1	7,192

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,191
「その他」の区分の利益	1
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業利益	7,182

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	63円15銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,075

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 240百万円
  - (ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・ 2円50銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年9月5日
- (注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

市光工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。